

平成30年度 第4回府中市男女共同参画推進協議会 次第

日 時：平成30年8月27日（月）

午前10時

場 所：府中市役所 北庁舎3階
第1会議室

1 報告事項

- (1) 府中市男女共同参画に関する意識調査について

2 審議事項

- (1) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒアリング及び第三者評価について

3 その他

【配布資料】

資料1 府中市男女共同参画に関する意識調査

資料2 「府中市男女共同参画に関する意識調査」参考資料

資料3 府中市男女共同参画計画推進状況評価の第三者評価に係る担当課ヒアリングについて

資料4 府中市男女共同参画計画推進状況評価重点項目各委員評価(前半)

府中市男女共同参画に関する平成 30（2018）年度意識調査ご協力をお願い

市民の皆様には、日頃から市政にご協力いただきましてありがとうございます。

市では、平成 27（2015）年度に「第 5 次府中市男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指して積極的に施策を推進してきました。このたび、平成 31（2019）年度で 5 年間の計画期間を終えるため、新たな「第 6 次府中市男女共同参画計画」の策定に向けて準備を進めているところです。

つきましては、今後の施策を進めるうえでの貴重な基礎資料として、市民の皆様の男女共同参画などの状況を把握し、市の施策に対するご意見を伺うため、アンケート調査を行うことになりました。

お忙しいところ大変恐縮ですが、この調査につきましてご理解いただき、ご意見をお聞かせください。ご協力よろしくお願い申し上げます。

※このアンケート調査は、府中市にお住まいの満 18 歳以上の方の中から、2,000 人の方々を無作為で選ばせていただき、調査票を送らせていただきました。調査には無記名でご回答ください。ご記入いただいた内容は統計的に処理し、本調査の目的以外に使用することはありません。

平成 30 年 9 月

ご記入にあたってのお願い

- ご回答は、この調査票の封筒の宛名の方ご自身が記入してください。ただし、ご自身がなんらかの理由で回答できない場合は、ご家族の中で 18 歳以上の方が代わってお答えいただいても結構です。
- ご回答は、用意してある答えの中から、あなたの考えにあてはまる番号に○印をつけてください。

ご記入いただいた調査票は、同封の返送用封筒（茶色の封筒）にて 9 月 18 日（火） までにご投函ください。（切手は不要です）

【お問合せ先】

府中市市民協働推進部地域コミュニティ課

スクエア 21・府中市女性センター

電話：（042）351—4600

FAX：（042）351—4603

窓口・お電話でのお問合せは月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時まで

（ただし 9 月 6 日（木）の休館日を除く）

■ あなたご自身について

F 1. 性別 (※)	1. 男性	2. 女性		
F 2. 年齢	1. 18～19 歳	2. 20～29 歳	3. 30～39 歳	4. 40～49 歳
	5. 50～59 歳	6. 60～69 歳	7. 70 歳以上	
F 3. 職業	1. 自営業主（家族従業員含む）、自由業 2. 正社員・役員、正職員、契約社員 3. パートタイム、アルバイト、派遣社員、嘱託など 4. 主婦、主夫 5. 学生 6. 無職 7. その他（ ）			
F 4. 世帯構成	1. ひとり暮らし 2. 夫婦のみ 3. 親と未婚の子ども（たち） 4. 親と子ども夫婦 5. 親と子どもと孫 6. その他			
F 5. 婚姻の有無	1. 未婚 2. 有配偶者（事実婚含む） 3. 離別・死別 （F 5. で「2. 有配偶者（事実婚含む）」と答えた方にうかがいます） F 6. 家庭の現在の勤務形態 1. 共働き 2. 夫（男性・パートナー）のみ働いている 3. 妻（女性・パートナー）のみ働いている 4. とともに無職 5. その他（ ）			

(※) F1. 性別については、戸籍上の区別とは別にご自身の主観によりご記入ください。

■ あらゆる分野における男女共同参画について

「府中市男女共同参画都市宣言」の趣旨に沿い、男女がともに喜びと責任を分かち合い、互いに理解し
支え合い、職場・地域・家庭等の社会のあらゆる場に平等に参画することを目指しています。

問 1

以下の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものを全てあげてください。(○はいくつでも)

1. 男女共同参画社会
2. 女性差別撤廃条約
3. 男女雇用機会均等法
4. 女性活躍推進法
5. 配偶者暴力防止法
6. ストーカー規制法
7. L G B T
8. セクシュアルマイノリティ
9. D V ・デートD V
10. セクシュアルハラスメント
11. パワーハラスメント
12. マタニティハラスメント
13. メディア・リテラシー
14. クォータ制
15. イクボス
16. ケアボス
17. ポジティブ・アクション
18. ジェンダー
19. ワーク・ライフ・バランス
20. リプロダクティブ・ヘルス／ライツ
21. 上記の中で見たり聞いたりした言葉はない

問 2

家庭における男女のあり方は、本来どうあるべきだと思いますか。(〇は1つ)

1. 男女とも仕事をし、家事（育児・介護）もする
2. 仕事、家事（育児・介護）の分担は、話し合いや、できる方がする等、柔軟に対応する
3. 男性は仕事、女性は家事（育児・介護）をする
4. 男性は仕事、女性は主に家事（育児・介護）をし、仕事もする
5. 男性は仕事、女性は仕事も家事（育児・介護）もする
6. 女性は仕事、男性は家事（育児・介護）をする
7. 女性は仕事、男性は主に家事（育児・介護）をし、仕事もする
8. 女性は仕事、男性は仕事も家事（育児・介護）もする
9. 特に考えはない

問 3

実際にあなたの家庭では、どのようになっていますか。(○は1つ)

1. 男女とも仕事をし、家事（育児・介護）をしている
2. 仕事、家事（育児・介護）の分担は、話し合いや、できる方がする等、柔軟に対応している
3. 男性は仕事、女性は家事（育児・介護）をしている
4. 男性は仕事、女性は主に家事（育児・介護）をし、仕事もしている
5. 男性は仕事、女性は仕事も家事（育児・介護）もしている
6. 女性は仕事、男性は家事（育児・介護）をしている
7. 女性は仕事、男性は主に家事（育児・介護）をし、仕事もしている
8. 女性は仕事、男性は仕事も家事（育児・介護）もしている
9. その他（ ）

問 4 あなたは市や地域での活動に参加していますか。(○はいくつでも)

1. 子育て関係の活動 (PTA、子ども会、子どもの見守りなど)
2. 自治活動 (町会・自治会、防災、防犯、環境美化など)
3. NPO・ボランティア活動 (高齢者、障害者、在住外国人の支援活動など)
4. 市の活動 (文化センター・女性センターの活動、民生委員・審議会・協議会等の公募委員・実行委員会の活動)
5. その他 ()
6. 1～5のいずれにも参加していない

→問 5 へ

→問 4-1 へ

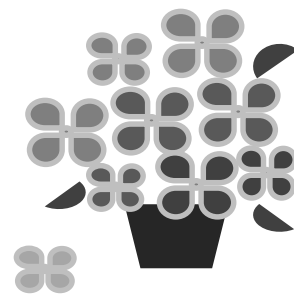
(問 4 で「6. 1～5のいずれにも参加していない」と答えた方にうかがいます)

問 4-1 参加していない理由はなんですか。(○はいくつでも)

1. 仕事や職場の付き合いなどで時間がとれない
2. 子育て、介護等の家庭の事情により時間がとれない
3. 市や地域の活動に参加したいが、参加方法がわからない
4. 参加したい活動が見つからない
5. 人間関係がわずらわしい
6. 興味がない
7. その他 ()

問 5 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたは
どうお考えですか。(○は1つ)

1. 賛成
2. どちらかといえば賛成
3. どちらかといえば反対
4. 反対
5. わからない



問6

あなたは次の（１）～（７）の分野で男女の地位・立場が平等になっていると思いますか。（それぞれについて○は１つ）

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男女の地位・立場は平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
記入例 （１）家庭生活の場で	1	2	3	4	5	6
（１）家庭生活の場で →	1	2	3	4	5	6
（２）職場で →	1	2	3	4	5	6
（３）学校教育の場で →	1	2	3	4	5	6
（４）地域社会（町会・自治会など）で →	1	2	3	4	5	6
（５）政治の場で →	1	2	3	4	5	6
（６）法律や制度の上で →	1	2	3	4	5	6
（７）社会通念・習慣・しきたりなどで →	1	2	3	4	5	6

問7

児童・生徒の男女共同参画の意識を育てるために、学校教育で特に必要な取り組みは何だと思われますか。（○はいくつでも）

1. 男女が協力して物事を進める必要性を学ぶ
2. ひとりひとりの個性や人権を尊重することを学ぶ
3. 家庭や家族の多様なありかたについて学ぶ
4. 生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を生かせるよう配慮する
5. DV（配偶者間での暴力）・デートDV（交際相手からの暴力）を防ぐための教育や相談を行う
6. 人権尊重の視点に立った性教育を充実させる
7. 性犯罪の加害者や被害者になることを防いだり、性産業に巻き込まれないための教育や相談を行う
8. 子どものメディア・リテラシー^{（※）}を高める教育を行う
9. 教職員を対象とした男女共同参画の研修を実施する
10. 教員の男女比を同数にしたり、管理職（校長や副校長）に女性を増やしていく
11. その他（ ）
12. どれも必要だとは思わない

（※）メディア・リテラシーとはメディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし活用する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力の３つを構成要素とする複合的な能力をいいます。

問 8

あなたは、災害対策に男女双方の視点を生かすためには、特にどのようなことが重要だと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 防災分野の委員会や会議が、男女同数の構成になるようにする
2. 災害対応や復興において男女双方の視点が活かされるよう、災害現場の支援活動の中で男女のリーダーをバランスよく配置する
3. 災害に関する各種対応マニュアルなどに男女双方の視点を入れる
4. 性別に応じてプライバシー（トイレ・更衣・授乳・就寝スペース等）が確保できる避難所運営を行えるようにする
5. 災害時における配偶者やパートナー、子どもに対する暴力の防止策を講じたり、相談窓口を設置する
6. 消防職員・警察官・自衛官・自治体職員などについて、防災担当に男女がバランスよく配置されるよう、採用・登用段階を含めて留意する
7. その他（ ）
8. どれも必要だとは思わない

問 9

問9 女性が職業を持つことについて、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

1. 結婚して子どもができて、職業を持ち続けるのがよい
2. 結婚するまでは職に就き、結婚後は家事に専念するのがよい
3. 結婚後も職に就き、子どもが生まれた後は家事や育児に専念するのがよい
4. 子どもが生まれたらいったん職を辞め、子どもが成長したら再び職に就くのがよい
5. 女性は職業に就かず、家事や育児、介護などに専念するのがよい
6. 特に考えはない

問 10

女性が職業を長く持ち続けていくうえで、壁になっているものがあると思いますか。最も大きな壁と思われるものを選んでください。(○は1つ)

1. 家事・育児との両立が難しい
2. 家族の理解や協力が得にくい
3. 高齢者や病人介護がある
4. 子どもを預ける施設の数やサービスが不足している
5. 女性自身の職業に対する自覚（意欲）が不足している
6. 男性の理解や意識が不足している
7. 育児・介護休業制度などを利用しにくい
8. 昇進・昇給や教育制度に男女の不公平な取り扱いがある
9. 職場に結婚・出産退職の慣行がある
10. 女性はすぐ辞める、労働能力が劣るという考え方がある
11. 夫・妻に転勤がある
12. その他（ ）
13. 特にない

■ ワーク・ライフ・バランスについて

ワーク・ライフ・バランスとは、「誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる」よう、仕事と生活を調和させていく考え方のことです。

問 11

あなたの生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「個人の生活（地域活動、趣味・学習等）」の優先度について、あなたの希望に最も近いものを選んでください。
（○は1つ）

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活」を優先したい
3. 「個人の生活」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭生活」を優先したい
5. 「仕事」と「個人の生活」を優先したい
6. 「家庭生活」と「個人の生活」を優先したい
7. 「仕事」、「家庭生活」、「個人の生活」すべてを優先したい

問 12

あなたの生活の中での優先度について、あなたの現実に最も近いものを選んでください。(○は1つ)

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活」を優先している
3. 「個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭生活」を優先している
5. 「仕事」と「個人の生活」を優先している
6. 「家庭生活」と「個人の生活」を優先している
7. 「仕事」、「家庭生活」、「個人の生活」すべてを優先している

問 13

あなたは、ワーク・ライフ・バランス実現のために、どのような取り組みが有効だと思いますか。（〇はいくつでも）

1. 長時間労働の削減
2. 有給休暇の取得促進
3. 仕事と育児の両立支援
4. 仕事と介護の両立支援
5. 管理職の意識啓発
6. 従業員の意識啓発
7. テレワーク（在宅勤務等）などの多様な働き方の導入
8. 福利厚生制度の充実など、休暇の過ごし方の支援
9. フレックスタイム、短時間勤務制度など柔軟な働き方の導入
10. その他（ ）

問 14

あなたは、ワーク・ライフ・バランスのとれた環境をつくるために、府中市にどのようなことを望みますか。(〇はいくつでも)

1. 働き方の多様化に伴い様々なニーズに対応するため、待機児童の削減や一時預かり等の保育サービスの充実を図る
2. 子育て支援ボランティア養成等、地域全体で子育て支援に取り組めるよう仕組みづくりを進める
3. 高齢者・障害者・介護者支援の制度充実、環境の整備、情報の提供等を行っていく
4. 男女とも仕事と生活を両立できるようにするため、企業、事業所に対して環境整備を働きかけたり、研修等のワーク・ライフ・バランスへの意識啓発に関する取組の推進をはかる
5. 市民に対してワーク・ライフ・バランスへの意識啓発に関する講座等を実施する
6. ワーク・ライフ・バランスへの理解を推進するため、パンフレットやポスターの配布・掲示等により、事業者・労働者双方への情報提供等を行う
7. その他 ()
8. 特にない

■ 人権が尊重される社会の形成について

DV（ドメスティック・バイオレンス）は、パートナー（配偶者、恋人などの親密な関係）間の暴力のことで、被害が深刻であるにもかかわらず、なかなか表面化することがありませんでした。身体的、精神的、社会的、経済的に優位に立つものが、様々な形の暴力で相手を支配しようとする行為は、人権侵害であり、社会全体で取り組む問題です。

- DV具体例：
- ・身体的暴力（手拳で殴る、足でける）
 - ・精神的暴力（何を言っても無視をする、反論したり異なった考えを言うと怒鳴ったり不機嫌になる）
 - ・社会的暴力（電話やメールなどを細かく監視する、実家や友人との付き合いについて制限をしてパートナーを独占しようとする）
 - ・経済的暴力（生活費を渡さない）
 - ・性的暴力（性的行為を強要する、避妊に協力しない）

問 15

パートナー間でけがを負わせるほどの暴力を振るったり、振るわれたりしたときの対応の仕方について以下の2つの意見があります。

- A. 当事者や家族間で解決するように努力するべきだ。
 B. 警察や相談機関などにかかわってもらうべきだ。

あなたの考えに近いものを選んでください。(〇は1つ)

1. A
2. どちらかといえばA
3. どちらかといえばB
4. B

あなたやあなたの身近な人が、パートナーからの身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力を受けたり、気づいたりしたことがありますか。
(○は1つ)

1. 何度もあった →問 16-1 2. 1・2度あった →問 16-1 3. まったくない →問 17へ

(問 16 で「1. 何度もあった」または「2. 1・2 度あった」と答えた方にうかがいます)

あなたは、暴力を受けたり、気づいたりしたときに、だれ（どこ）かに相談しましたか。（○は1つ）

1. 相談した → 問 16-2
2. 相談したかったが、相談先を知らなかった → 問 17 へ
3. 相談したかったが、相談しなかった → 問 16-3
4. 相談しようと思わなかった → 問 16-3

(問 16-1 で「1. 相談した」と答えた方にうかがいます)

だれ（どこ）に相談しましたか。（○はいくつでも）

1. 友人・知人
2. 家族・親戚
3. 警察
4. 医師
5. スクエア21・府中市女性センターの女性問題相談
6. 市のひとり親相談
7. 市の法律相談
8. 市の人権相談
9. 子ども家庭支援センター
10. 東京ウィメンズプラザ
11. 東京都女性相談センター
12. その他（ ）

(問 16-1 で「3. 相談したかったが、相談しなかった」「4. 相談しようと思わなかった」と答えた方にうかがいます)

だれ（どこ）にも相談しなかったのはなぜですか。（〇はいくつでも）

1. 相談するほどのことではないと思った
2. 自分にも悪いところがあると思った
3. 相談しても無駄だと思った
4. 我慢すればやっていけると思った
5. 他人を巻き込みたくなかった
6. 相談する人がいなかった
7. その他（ ）

問 17

あなたはDV（配偶者等からの暴力）やデートDV（交際相手からの暴力）の対策や防止のために、今後、府中市の施策として特にどのような事業が必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

1. 窓口を増やすなど相談しやすい条件整備をする
2. 相談先や相談方法を記載したカードを、公共スペースにあるトイレなど、ひとりで手にとり、読みやすいところに配布し、気軽に相談できる入り口とする
3. 住民票等のプライバシー確保など被害者の安全を守る体制を確立する
4. 被害の実態や被害者の支援策を多言語で市民に広く知らせる
5. 被害者を一時的に保護する施設（シェルター）を増やす
6. 被害者に対する自立支援（子どもの養育、住宅の確保、就労支援）などを行う
7. 被害者支援に携わる人（警察、医師、相談機関職員など）の意識向上を図る
8. 加害者にならないための事業を実施する
9. 学校で人権や男女共同参画に関する授業を実施する
10. 親しい間柄であっても暴力は人権侵害であるという意識の啓発をする
11. その他（ ）

セクシュアルハラスメントとは性的いやがらせのことです。「意に反する性的な言動が行われ、それを拒否するなどの対応により不利益を受けること」または「性的な言動が行われることで職場の環境などが不快なものとなったため、働きにくくなるなどの悪影響が生じること」をいいます。男女雇用機会均等法により事業者にはその対策が義務付けられています。

問 18

日常生活の中で、次の（１）～（６）にあげるような行為を受けたことがありますか。（それぞれについて○は１つ）

		何度もある	1・2度ある	まったくない
(記入例) (1) 不必要に身体に触られた		1	2	3
(1) 不必要に身体に触られた	→	1	2	3
(2) 容姿や体型などについて話題にされた	→	1	2	3
(3) 性的な会話を聞かされたり、性的な絵・写真等を見せられたり目に入る場所に置かれたりした	→	1	2	3
(4) 身体を執拗に眺めまわすような目で見られた	→	1	2	3
(5) 嫌がっているのに電話、手紙、Eメール等をされたり食事に誘われたりした	→	1	2	3
(6) 「男のくせに」「女のくせに」等の性差理由の不快な言葉を言われた	→	1	2	3

問 19

1. 正しい理解を深めるための教育を学校で行う
2. 正しい理解を深めるための啓発活動を行政が行う
3. 相談・支援体制を充実させる
4. セクシュアルマイノリティであっても不利な取り扱いを受けないよう法律や制度を整備する
5. その他（ ）
6. 特に必要なことはない

■ 男女共同参画社会づくりに向けた市の施策について

問 20

府中市には、男女共同参画社会の実現に向けて、各種講座や女性問題相談、情報提供などを行っている「スクエア21・府中市女性センター」があります。この施設を知っていますか。(○は1つ)

1. 施設を利用したことがある → 問 21へ
2. 知っているが利用したことがない → 問 20へ
3. 施設があることを知らなかった → 問 21へ

(問 20 で「2. 知っているが利用したことがない」と答えた方にうかがいます)

問 20-1

利用したことがない理由はなんですか。(○はいくつでも)

1. 現時点で利用する必要性を感じない
2. 興味のある事業がない
3. どのような事業をしているか情報がない
4. 施設に入りづらい雰囲気がある
5. 自宅から遠く不便
6. 施設がどこにあるか知らない
7. その他（

問 21

「スクエア 2 1・府中市女性センター」で実施している講座・セミナー等で、参加したい・利用したいと思うものを選んでください。(○はいくつでも)

1. 男女共同参画社会への意識づくりを目標とした事業（男女共同参画推進フォーラム、男女共同参画を啓発する講座など）
2. 女性の人権の尊重と擁護を目標とした事業（女性に対するあらゆる暴力をなくすための講座など）
3. 男女共同参画を目標とした事業（市政に女性の意見を反映するための知識を得る講座、男性のための料理講座など）
4. 働く権利の保障と環境の整備を啓発する事業（パソコン講座、起業セミナー、再就職支援講座など）
5. 性に関する女性の権利の確立と健康支援を目標とした事業（健康支援や性に関する権利を啓発する講座など）
6. 相談事業（女性問題相談など）
7. 情報提供事業（情報資料の閲覧、貸し出しなど）
8. 特にない

問 22

男女が共に認め合い、いきいきと豊かに暮らせる社会を実現させるために、特に力を入れてほしいことは何ですか。(○はいくつでも)

1. 男女平等を目指した法律・制度の制定や見直しを行う
2. 女性を施策決定の場に積極的に登用する
3. 職場における男女平等について周知徹底を行う
4. 女性を取り巻く社会的通念や習慣の中の偏見や差別を改める広報活動を充実する
5. 女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などを充実する
6. 女性の就労機会を増やすことや、職業教育・訓練を充実する
7. 男女ともにライフスタイルやライフステージに応じて柔軟な働き方を選択できる環境を整備する
8. 各種団体の女性のリーダーを養成する
9. 学校で男女平等教育を推進する
10. 保育や高齢者・病人介護の施設やサービスを充実する
11. 各国の男女共同参画に関する取組について理解することや、日本の取組を発信するために、外国人との交流による情報交換などの国際交流を推進する
12. セクシュアルマイノリティへの意識啓発に関する講座やセミナー等を実施する
13. その他（ ）
14. 特にない

問 23

あなたが「スクエア 2 1・府中市女性センター」で力を入れてほしい活動、実施してほしい講座、セミナーやイベントなどがありましたら、ご自由にお書きください。

☆☆ 以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。☆☆

「府中市男女共同参画に関する意識調査」 参考資料

平成30年9月

(ご回答者さまへ)

調査の問いに出てきた言葉の解説です。どうぞ一読ください。

男女共同参画に関わる用語の解説

▶ 男女共同参画社会

1999 年に制定された「男女共同参画社会基本法」の第 2 条で、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」として定義されています。

▶ 女性差別撤廃条約

(女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約)

1979 年の第 34 回国連総会において採択された国際条約で、日本は 1985 年に批准しました。男女の完全な平等の達成に貢献することを目的とし、女子に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念としています。

▶ 男女雇用機会均等法

(雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)

「労働者が性別により差別されことなく、また、女性労働者にあっては母性を尊重されつつ、

充実した職業生活を営むことができるようにすること」を理念とし、1985 年に成立しました。働く場における男女差別を禁止した基本となる法律で、募集・採用・昇進などにおける性別を理由とする差別の禁止や、妊娠・出産などを理由とする不利益な取り扱いの禁止などが定められています。

▶ 女性活躍推進法

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)

2015 年に制定された法律で、男女差別の禁止を越え、女性が職場でさらに活躍することができるよう、国や地方自治体を実施しなければならない施策のあり方を定めるとともに、国・地方公共団体や 301 人以上の労働者を雇用する事業主へ、行動計画の策定や情報公表などを義務づけています。

▶ 配偶者暴力防止法

(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)

いままで家庭内に潜在してきた女性への暴力について、女性の人権擁護や男女平等の実現を図るため、夫・パートナーからの暴力の防止、及び被害者の保護・支援を目的として、2001 年に制定された法律です。被害者が男性の場合もこの法律の対象となりますが、多くの場合、被害者が女性であることから、女性被害者に配慮した内容の前文が置かれています。



▶ ストーカー規制法

(ストーカー行為等の規制等に関する法律)

つきまとい等を繰り返すストーカー行為者に警告を与えたり、悪質な場合には逮捕をすることで、被害者を守る法律として、2000年に制定されました。同一の人に対してつきまとい等を繰り返して行うことを「ストーカー行為」と規定して、罰則を設けています。

▶ DV・デートDV

DVは家庭内暴力とも呼ばれ、家族の間で行われる身体的または精神的虐待行為を指します。身体的虐待（いわゆる暴行）、精神的虐待（罵り・蔑み・脅迫など）、性的虐待、社会的隔離（通信手段を奪う・軟禁）などといった形で行うのが現れます。デートDVとは、結婚前の恋人間の暴力のことをいいます。このデートDVは、未成年のうちから被害がでる可能性が高く、早期からの教育や啓発が重要となります。デートDVは、配偶者暴力防止法の対象外となっていますが、重度の行為については、ストーカー規制法や刑法により対応することが可能です。

▶ LGBT

女性同性愛者（レズビアン）、男性同性愛者（ゲイ）、両性愛者（バイセクシュアル）、「からだの性」と「自分が認識する性」が一致しない人（トランスジェンダー）の頭文字をとった言葉です。性の多様性を肯定的に捉えた言い方として、国際連合をはじめとした国際機関等において性的指向や性自認に関わる人権問題を扱う文書でも利用されています。

▶ セクシュアルマイノリティ

LGBTを含む性的少数者の総称です。性的少数者にはLGBT以外にも、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人や、自分自身の性を決められない・分からない人など、さまざまな人々がいます。

▶ セクシュアルハラスメント

性的な嫌がらせの意味。職場内や施設の職員と利用者の間、団体の構成員間などの様々な生活の場で、優位な力関係を背景に、相手の意に反して行われる性的な言動をさします。厚生労働省の指針では、セクハラを「対価型（職務上の地位を利用して性的な関係を強要し、それを拒否した人に対し減給、降格などの不利益を負わせる行為）」と「環境型（性的な関係は要求しないものの、職場内での性的な言動により働く人たちを不快にさせ、職場環境を損なう行為）」の二つのタイプに分けています。いずれも女性だけでなく男性に対しても成立する人権侵害です。

▶ パワーハラスメント

一般的には「職場内での地位や権限を利用したいじめ」を指し、同じ職場で働く人に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えたり、職場環境を悪化させる行為をいいます。

▶ マタニティハラスメント

妊娠・出産、育児休業等を理由として解雇、不利益な異動、減給、降格など不利益な取扱いを行うことをいいます



▶ メディア・リテラシー

メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし活用する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力をいいます。男女平等

を進めていくには、様々なメディアの中に無意識に含まれている男女差別的な考え方に惑わされず主体的に考えていくことが重要です。

▶ ポジティブ・アクション

積極的な改善措置のこと。固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、特定の職種に女性がほとんどいない、課長以上の管理職の大半を男性が占めている等の差が生じている場合、このような差を解消しようとする自主的かつ積極的な取り組みのことをいいます。単に女性だからという理由だけで女性を「優遇」するための措置ではなく、これまでの慣行や固定的な男女の役割分担意識などにより、女性が男性よりも能力を発揮しにくい環境に置かれている場合に、こうした状況を「是正」するための取り組みです。

▶ クォータ制

「割当制」の意味で、会社役員や議員などに女性を増やすためのポジティブ・アクション（積極的改善措置）の手法の一つであり、人種や性別などを基準に一定の人数や比率を割り当てる制度のことです。日本では、2010年12月に閣議決定された「第3次男女共同参画基本計画」によってクォータ制の強力な推進が予定されており、2020年までに政治家・公務員・管理職・役員・大学教授等指導的立場にある者の30%を女性にするという目標が掲げられています。



▶ イクボス・ケアボス

育児・介護支援をはじめとして、部下のワーク・ライフ・バランス向上を支援するとともに、

自らも率先して仕事と生活を楽しむ上司のことをいいます。

▶ ジェンダー

生まれつきの生物学的な性別ではなく、「男らしさ」「女らしさ」などの社会的、文化的に形成された性別のことをジェンダーといいます。



▶ ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和のことです。豊かな人生を送るためには、「誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持て健康で豊かな生活ができる」よう仕事と生活の調和が必要となります（内閣府 仕事と生活の調和憲章）。ワーク・ライフ・バランスとは、このような仕事と生活の調和させていく考え方のことです。ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、男性・女性それぞれが仕事と生活を両立させることができる環境が必要となります。

▶ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは、「性と生殖に関する健康・権利」のこと。人間の生殖システム並びにその機能及び活動過程の全ての側面において、単に疾病又は障害がないだけでなく、身体的、精神的及び社会的に完全に良好な状態であることをいいます。リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは、こうした性に関する健康を享受する権利であり、全てのカップルと個人がもつ基本的人権の一つです。

女性センターの名称変更のお知らせ（平成 31（2019）年 4 月より）

「女性センター」から「男女共同参画センター」へ

市民に女性問題に関する学習の機会や活動の場などを提供し、女性を取り巻く問題の解決等に寄与する施設として平成 7（1995）年 2 月に開設した女性センターは、平成 31（2019）年 4 月からは、男女共同参画社会の形成を推進する施設として明確に位置付けるため、「男女共同参画センター」に名称変更します。今後も男女共同参画を推進するため様々な講座やイベントを実施してまいりますので、是非ご参加ください。



所在地・アクセス

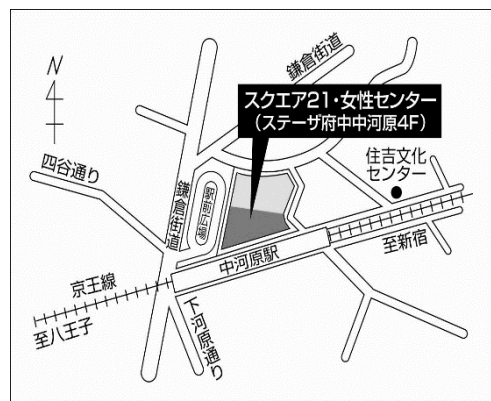
府中市住吉町 1 丁目 84 番地 ステージ府中中河原 4 階

電話：042-351-4600

ホームページ：

<https://www.city.fuchu.tokyo.jp/shisetu/komyunite/wcenter/sukuea/index.html>

京王線「中河原」駅より徒歩 3 分



男女共同参画都市宣言

わたしたちは、歴史にはぐくまれたふるさと府中を誇りとし、性別を超え、世代を超えて、互いに人として尊重し合い、共にいきいきと輝くまちをつくり続けるために「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 わたしたちは 男女が共に 社会のあらゆる分野に平等に参画するまちをつくります
- 1 わたしたちは 一人ひとりが自立し 認め合い 心豊かに暮らせるまちをつくります
- 1 わたしたちは 職場・地域・家庭において 男女が共に責任を分かち合うまちをつくります
- 1 わたしたちは 国際社会の一員として 平和を愛するまちをつくります

平成 11 年 11 月 3 日

府中市

府中市男女共同参画計画推進状況評価の第三者評価
に係る担当課ヒアリングについて

【児童青少年課】

- 1 平成30年度第三者評価 重点項目に対する取組について
事業項目番号54 放課後子ども教室の実施

(これまでの取組)

(今後の取組予定)

- 2 重点項目についての協議会からの質問事項
事業項目番号54 放課後子ども教室の実施

ア 30年度の目標が、29年度の実績と比較して何が違うのか。29年度実績、30年度計画に対して、「何をどこまで」と言う点を明確にしていきたい。

イ お年寄りや、中・高・大学生を取り込んでの方向性はどれくらい考えているのか。

ウ 施設の確保が課題とあるが、見通しは怎么样了のか。

エ 支援が必要な児童に対してスタッフを増員したということだが、何人から何人に増員したのか。また、どのような方法で増員したのか。

オ 施設の確保の難しさとは具体的にどのような点か。

カ 学童クラブと放課後子ども教室の連携のメリットは何か。

キ 学童クラブと放課後子ども教室の連携、一体的運営が課題のようなのだが、何が問題なのか。

ク 利用条件が合わないため利用できない児童のニーズとはどのようなものがあり、事業の見直しをしたのか。また、どうやってニーズを把握したのか。

ケ 今後の課題について昨年度にも「学童との連携ができる施設の確保」とあるが、どのような取り組みを行ったのか。

3 児童青少年課が主管するその他の事業項目についての協議会からの質問事項

(1) 事業項目番号19 青少年の健全育成のための環境づくり

ア 店舗側からの意見として、加入を拒否する理由としてどのような要因があるのか。

イ 協力店舗を増やすにあたり、協力店加盟の協力を断られることはあるのか。あれば、その理由を教えてほしい。

ウ ゲーム店は加入数が少ない業種か。

エ 体制の充実を図ったということだが、具体的にどのように充実を図ったのか。（質・数など）

オ 体制を充実したことによって、どのような効果があったのか。

カ 29年度は1店舗増えたということだが、年間何店舗増やす計画なのか。

キ 青少年健全育成協力店研修会は年1回で大丈夫か。

ク 研修の参加店舗数はどれくらいか。

ケ 研修の内容はどのようなものか。

(2) 事業項目番号48 学童クラブの充実

ア 29年度の待機児童6人はどういう理由か。申請期限後に申込みが理由か。

イ 3年生以下の受入数と4年生以上の入会申込数と受入数について教えてほしい。

ウ 施設の確保が課題とあるが、見通しは怎么样了のか。

(3) 事業項目番号70③ 子どもに関する相談

ア 今後の課題として「地域ネットワークの構築」とあるが、具体的にはどのようなネットワークを作るのか。

イ 相談窓口は常時開設しているのか。

ウ ひきこもり相談等が多いが、相談を受けた後、問題の解決に向けてどのような対応や支援を行っているのか。

府中市男女共同参画計画推進状況評価重点項目各委員評価（前半）

【評価基準】 ※→は評価点数換算
 A…施策は非常に良好に進展している → 5
 B…施策は、良好に進展している → 4
 C…現状維持 → 3

I あらゆる分野における男女共同参画												
1 社会・地域における男女共同参画				4	4	3	4	4	4	4	3	
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大		各委員による評価										
2 すべての審議会等に女性委員の登用		政策課		B	B	C	B	B	B	B	C	
各委員 の意見	女性を登用する審議会の数が着実に増えていると思いますので、この評価としました。今後は、女性の登用をさらに促進するため、附属機関等の全委員に対する女性委員の割合を高めることを目標にしていくべきではないかと思います。											
	昨年度からさらに女性比率を高め、目標の93%を上回った。30年度に掲げる目標98%も高く、関係者の意気込みを感じる。対策がもう少し具体的に書けているとなお良い。											
	28年度と29年度では附属機関の分母が異なり、女性登用割合が6.2%上昇も評価しにくい。6.2%上昇要因がわからない。パーセンテージを上げるための強引な女性委員の登用とならないように気をつけてほしい。											
	年々増加傾向にあり一定の評価はできる。ただ、登用ありきが先行して、委員会そのものの機能に支障をきたすことのないよう留意する必要がある。											
	女性委員がいない審議会をなくすことへの積極性を感じました。今後に期待いたします。											
	確実に増加している事と、今後の目標が明確なためB評価とした。											
	女性委員を登用した審議会の割合が6.2%増加した事は、成果が出ていると思う。事業項目に「すべての審議会等に～」とあるので目標としては98%以上ではなく100%として欲しい。											
	目標値を上回る実績を残されているため、この評価とさせていただきました。女性委員の割合が1-2割以下の機関等については、引き続きの取組活動の強化をお願いいたします。											
判定理由 及び 改善策の 提言等 (案)	目標93%に対して96%の達成となったことは評価できる。政策課が女性比率を高めるためにどのような取り組みをしたのか、登用していただけなかった2機関についてはその理由を詳しく知りたい。次年度の目標は98%といわず、100%を目指していただきたい。											
	良い結果につながる気運が見えてきているものの、審議会が発信場所につき、違った切り口を探れないだろうか。											
判定理由 及び 改善策の 提言等 (案)		積極的に目標を達成し、女性を登用する審議会の数が着実に増えているためこの評価としました。目標は100%とするとなお良いと思います。また、貴課が女性比率を高めるためにどのような対策・取り組みをしたのか、女性を登用していない2機関（府中市都市計画審議会部会、府中市建築紛争調停委員会）の理由について、詳しくお聞かせください。 その他にも、この項目と関連する審議会の女性委員割合について、平成29年度の実績が32%とありますが、目標の40%達成に向けて積極的に取り組んでください。										

評価平均

3.8

評価

(4) 安全・防災対策の推進		4	2	4	3	3	3	4	3	3	4	評価平均
18 男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進		各委員による評価										3.3
各委員 の意見	防災危機管理課	B	D	B	C	C	C	B	C	C	B	
	女性の参加率が高まっていると思いますので、この評価としました。 女性視点の取組が進展していると思いますが、さらに女性参加率を目標値に近づけるとともに、良いマニュアルになるよう改善して いてもらいたいです。											評価
	目標の40%に届かなかったのでこの評価とした。女性の参加率を促したとあるが、具体的に <u>どのような対策をとったのか具体的に記 述してほしい。</u>											
	29年度の計画目標に基づき行動し、女性視点を取り入れた内容である <u>授乳室設置を実施したことを評価し</u> 、この評価にしました。今 後も各避難所運営連絡会における女性の参加率が40%となり更なる改善へ結びつくよう目指して下さい。											
	意見なし											
	「女性視点」というのが強調されているのを強く感じました。											
	<u>女性の参加率は上がっているが</u> 、内容にあまり変化を感じないため。											
	避難所運営連絡会の女性参加を促した成果は出ていると思う。女性視点により <u>授乳室が設置されたことも良いと思う。防災訓練の実 施結果も回数や箇所数等の数値が出るとさらに分かりやすくなると思う。</u>											
	各避難所運営連絡会等への参加率は29%で、目標値に対する達成率は72%とのことですが、 <u>授乳室を設置するなど女性視点の取組みの 実施は活動の成果</u> と思います。引続き、女性の参加率を高め、男女双方の視点を取り入れた防災対策を推進するための検討・工夫を お願いいたします。											
判定理由 及び 改善策の 提言等 (案)	女性の参加率40%の目標に対し、実績は29%と未達成。しかしながら、女性視点の内容が検討されたことにより、 <u>実際に授乳室が設置 されたことは評価できる。女性の参加率を上げるためにどのような取り組みをしたのか？次年度の目標達成に向けてどのような取り 組みが有効だったのか</u> を検討していただきたい。											
	自然災害が多くおきている中、さらなる対応策が期待されるところである。											
判定理由 及び 改善策の 提言等 (案)		女性視点により授乳室が設置されたことは評価できますが、貴課の設定する40%の目標は達成できていないため、この評価としま した。 女性の参加率を上げるためにどのような取り組みをしたのか、防災訓練の実施回数や箇所数、次年度の目標達成に向けてどのよう な取り組みが有効だったのかを教えてください。 自然災害が多く起きている中、男女双方の視点を取り入れた防災対策は急務だと思いますので、引き続き、検討・工夫をお願いい たします。										

2 教育の場における男女共同参画

(1) 学校における男女平等教育の推進

		4	3	3	4	3	3	3	3	3	3
		各委員による評価									
32 発達段階に応じた性教育等の実施	指導室	B	C	C	B	C	C	C	C	C	C
各委員 の意見	計画どおり事業をを実施しているということで、この評価としました。 学習指導要領に基づき指導していくことは、大変重要なことだと思いますが、生徒の理解度の把握も必要だと感じました。										
	「決められたことを着実に実施し目的を果たし、特に課題はない」と理解し現状維持とした。 評価の内容、取組に対する今後の課題には、それぞれ自己評価、今後の課題（ないのであればなしと）を記述してほしい。										
	実績がわからない。理解度アンケート（生徒に）や指導を行う先生にどう工夫して授業を行っているか等、ヒアリングして成功例を他校へ広める等、学校に任せきりにならないよう取り組むべきだと思います。										
	取組み施策に具体制が盛り込まれており評価出来る。										
	内容はともかく、しっかりと回答されている姿勢を感じました。発達段階に見合った計画的、継続的な指導に期待します。										
	指導の取組は評価できるが、指導結果がまだ評価できる段階ではないと思ったため。										
	指導内容は、わかり易く説明されている。この内容を学校への伝え方が書面なのか、講習会等を通してなのかその辺も知りたい。										
	学習指導要領における性に関する主な内容等が詳しく記載されており、わかりやすく、状況を示していただいていると思います。引き続き、継続実施に努めていただくとともに、実態把握や年度計画および目標設定等の検討をお願いします。										
	時代、発達段階に応じた性教育を学習の中に取り入れるために、指導課が実際にどんな取り組みをしたのかが不明確。 指導課が各学校に出向いて教育したのか、各学校の代表者に指導をしたのか？各学校に指導したなら、何校に対して？何回？何人？等の数値による目標設定、実績管理が可能であるはず。 次年度は体育・保健体育科、道徳、特別活動を通じて、性にかかわる内容について計画的・継続的な指導を実施する、ということであるが、同様に数値目標を入れていただきたい。「計画的、継続的」な指導というのが不明確。										
	SNSなど情報化社会での影響が大きくなる中、後手にならないよう早急な対策を考えるべきである。										
判定理由 及び 改善策の 提言等 (案)	計画通り事業を実施しているようですが、実績、今後の課題、目標が不明瞭なため、この評価としました。今後も学校に任せきりにならないように取り組んでください。 要望として、貴課が各学校に出向いて指導したのか、書面で伝えたのか、誰に指導したのか、市内の何校に何回実施したのか、そして、計画及び目標の「計画的・継続的な指導の実施」について具体的に記入していただきたいです。 その他、生徒の理解度についての把握や、指導を行う先生にどのように授業しているか等のヒアリングは実施していますか。指導室が実施しないとすれば、どこの部署が対応していますか。また、他の事業項目と関連しますが、LGBT児童の配慮は行われていますか。 SNS等が普及し、情報化社会での影響が大きくなる中、後手にならないよう発達段階に応じた対策をお願いいたします。										

評価平均
3.2
評価

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進												
1 仕事と生活の両立支援推進			3	4	4	4	4	4	4	4	4	4
(1) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進			各委員による評価									
41 ノー残業デーの徹底		職員課	C	B	B	B	B	B	B	B	B	B
各委員 の意見	一人当たりの <u>超過勤務が減っていることは評価できますが、事業目標であるノー残業デーにおける定時退庁の徹底については、平成28年度の定時退庁率が示されておらず、取組が進展しているのかよくわからないのでこの評価としました。今後も、ワークライフバランスを推進するために、具体的な取組を実施することが必要だ</u> と思います。											
	<u>着実に進んでいるのでBとした。</u> <u>数値目標に定時退庁率や超過勤務時間数などの具体的な数値を掲げるとなお良い。</u>											
	<u>超過勤務時間数が前年度比で3%減少していることを評価して、この評価にしました。無理なコストカットにならないように注意して更なる取組をお願いします。</u>											
	「朝型勤務形態」を導入するなど <u>努力のあとが伺える</u> 。今後とも全庁ベースで意識の向上を図っていただきたい。											
	<u>前年度比約3.0%減は素晴らしい</u> と思います。多様な勤務形態の導入により、 <u>個々が生活スタイルに合わせた勤務ができて好循環になることに大いに期待します。</u>											
	意見なし。											
	ノー残業デーのみにとどまらず、様々な状況で働く、それぞれの人に合った「 <u>時差勤務</u> 」の実施は <u>とても良い</u> と思う。											
	<u>朝型勤務形態の実施、ノー残業デーの周知・徹底を着実に実行されており、超過勤務時間数の減少はこれまでの継続的な活動の成果</u> と思います。また、提示退庁率の算出や「朝型勤務」の発展型として「時差勤務」を計画に掲げられているなど、 <u>積極的な取組をされているもの</u> と思います。引き続き、啓発活動に努めていただくようお願いいたします。											
	<u>朝方勤務形態の実施等により、超過勤務時間数が減少したことは評価できる。</u> しかしながら、次年度に対しては、 <u>数値目標を設定していただきたい。</u> （超過時間数、定時退庁率、等）											
判定理由 及び 改善策の 提言等 (案)	いろいろな視点での <u>取り組み方法の検討</u> が求められる。											
	超過勤務時間数が前年度比で3%削減を達成していることや、平成30年度「時差勤務」を実施する等、積極的な取り組みを行っているため、この評価としました。今後は、目標について、定時退庁率や超過勤務時間の具体的な数値を掲げることも必要だと思います。 引き続き、個々の生活スタイルに合わせた勤務ができるよう、様々な視点での検討や、無理なコストカットにならないように留意して取り組んでください。											

評価平均
3.9
評価

2 子育て支援

(3) 地域での子育て支援

		4	3	4	4	3	3	3	3	4	3
		各委員による評価									
54 放課後子ども教室の実施	児童青少年課	B	C	B	B	C	C	C	C	B	C
各委員 の意見	児童のニーズに合った見直しを行い、体制の強化により総参加者数が伸びたということなので、この評価としました。 今後も学童クラブと連携した施設運営を行い、支援の充実を目指してほしいと思います。										
	取組、評価、今後の課題が昨年とほぼ同様なので進展しているとは言えない。 数値目標の22校はすでに達成している数値。別の数値目標を掲げてほしい。たとえば、連携して運営する施設を〇カ所確保するなど。										
	改善のための取組を行い、一定の成果を出しているこの評価としました。										
	昨年に引き続き、全校において一体的に連携しながら実施しており評価したい。										
	市立小学校22校全校で「放課後子ども教室」が実施できていることや開催日や総参加人数が増えていることから努力が感じられます。また、学童クラブとの連携におけるメリットはどのような点でしょうか。条件が合わないため利用できない児童のニーズとは何でしょうか。児童に寄り添った対応の温かさを感じます。										
	意見なし。										
	多様なニーズに対応できた事により開催日数を増やし、その結果、総参加人数も増えている事は良いと思う。課題にもあがっていた学童との連携ができる施設の確保もどうなっているか報告が欲しい。										
	総参加者数の増加は、学校休業日における開催日数の増加など着実に計画を実行されるなどの活動の成果だと思います。推移がわかるよう、年度ごとの参加者数や開催日数等の記載検討をお願いします。引続き、継続実施いただくとともに、拡大支援に努めていただくよう、お願いいたします。										
	放課後子供教室の開催日数、総参加者数が増加したことは評価できる。30年度の目標が、29年度の実績と比較して何が違うのか理解できない。（「22校全ての小学校において、放課後子ども教室と学童クラブが合同でお話し会や避難訓練を行うなど一体的または連携して事業を行う。」と30年度目標にあるが、これは29年度に実施できているはず。何をどこまでできているのか、29年度は何を積み残して、30年度は何をやらなくてはいけないのかが不明確であるので、29年度実績、30年度計画に対して、「何をどこまで」と言う点を明確にしていきたい。										
	子育て環境が大きく変化している中、社会全体での子育て支援が実現できるよう世代間交流を活用して欲しい。人と人とのつながりを重視すべきではないか。										
判定理由 及び 改善策の 提言等 (案)	参加者が増加していることは評価できますが、「取組と実績」「評価の内容」「取組に対する今後の課題」の記載が昨年度とほぼ同様であり、進展しているとは言えないためこの評価としました。数値目標について、22校は既に達成しているため、連携して運営する施設を何箇所確保する等、別の数値目標を掲げてほしいと思います。 今後も一体的に連携することや、人と人とのつながりを重視するために社会全体での子育て支援が実現できるよう世代間交流を活用して欲しいです。										

評価平均
3.4
評価